

施策9 交通安全対策の推進

作成日: 平成21年7月24日 主管課名: 生活福祉部市民生活環境課

施策名称	主管課	施策の対象	施策の対象指標	施策の意図	施策の成果指標	実績値 (H17)	実績値 (H18)	実績値 (H19)	実績値 (H20)	単位	目標値 (H20)	目標値 (H21)	目標値 (H22)	取得方法	指標取得 主管課・係	算定式・取得先等	施策の20年度目標達成度とその要因	施策の22年度目標達成に向けての課題
9 交通安全対策の推進	市民生活環境課	道路利用者	人口(17年3月末住民基本台帳人口+外国人登録人口)	交通事故に遭わないようにする 交通事故を起こさないようにする	人身事故件数	121	106	144	101	件	成 120 目 115	成 120 目 110	成 120 目 100	業務取得	市民生活環境課	・大船渡警察署から聞き取り(暦年統計)	20年の人身事故件数は、目標値115件に対して、101件(H19:144件)であり、対前年比で43件減少した。減少した要因については、暖冬であったために、前年度と比較し、冬期間の路面凍結によるスリップ事故が少なかったことや交差点等での追突、出会い頭事故、建造物等への衝突、更には、転倒事故が少なかったことなどが挙げられる。	・22年度の目標値(抑止目標)は、それぞれ、人身事故件数100件、死者数1人、負傷者数115人、物損事故件数600件を定めてある。 ・この目標値を達成するためには、児童・生徒向けの交通安全教室、自転車教室の開催や高齢者向けの座談会、交通安全教室など、交通事故抑止のための各種事業を継続実施し、交通安全意識の啓発を図るとともに、交通安全施設整備事業による交通環境の整備を推進していかねばならない。
					死者数	2	0	2	2	人	成 2 目 1	成 2 目 1	成 2 目 1	業務取得	市民生活環境課	・大船渡警察署から聞き取り(暦年統計)	20年の死者数は、前年同数の2人であった。 20年の負傷者数は、113人(H19年:174人)であり、目標値の130人を達成できた。 その要因は、人身事故件数の減少要因と同様であると考えられる。	・平成20年度については、人身事故が少なく、負傷者数も目標値を下回ったが、今後、高齢化が一層進むことから、交通事故の加害者、被害者も高齢者が対象となりうる確率が高く、予断を許さない状況にある。このため、21年度以降も目標値の達成はもろろのこと、さらなる高齢者の交通事故防止対策が必要である。
					負傷者数	149	130	174	113	人	成 140 目 130	成 130 目 120	成 125 目 115	業務取得	市民生活環境課	・大船渡警察署から聞き取り(暦年統計)	20年の物損事故件数は、513件(H19年:568件)と前年度を下回る結果となり、目標値の610件も達成できた。 その要因は、警察をはじめ交通安全関係者の各種活動や、暖冬であったことでのスリップ事故等が減少したことが大きいと考えられる。	・しかし、高齢者事故対策のための座談会や交通安全教室を開催しても参加者が少なく、参加者の増員を図るための様々な取り組み方法を検討する必要がある。
					物損事故件数	558	535	568	513	件	成 620 目 610	成 620 目 605	成 620 目 600	業務取得	市民生活環境課	・大船渡警察署から聞き取り(暦年統計)	20年度の予算編成方針では、コストを削減して成果の維持・向上を努める施策として位置付けられており、全体的な事業費の見直し等により施策コストを抑制した。 ・本市は、これまで交通指導員や交通安全関係者の方々の理解、協力のもと、様々な交通安全活動を実施し、市町村交通安全コンクールにおいては、大きな成果を収めてきた。しかし、イベント等での交通指導員の出勤回数も多く、会議等でも出勤見直しの話があったり、出勤の多いことが後継者問題ともなっており、交通安全活動の効率的な活動を行うため、H19年度に事務事業の全般的な見直しを行い、H20年度から見直し計画に沿った事業を実施している。	
施策の振り返り(施策の20年度方針の達成状況)																		

基本事業名称	主管課	基本事業の対象	基本事業の対象指標	基本事業の意図	基本事業の成果指標	実績値 (H17)	実績値 (H18)	実績値 (H19)	実績値 (H20)	単位	取得方法	指標取得 主管課・係	算定式・取得先等	基本事業の成果水準とその背景	基本事業の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の実績
1 交通安全意識の啓発と交通安全教育の推進	市民生活環境課	市民関係機関	人口	交通安全や交通事故に対する意識や備えがある 交通ルールが守られる	交通安全座談会・交通安全教育出席者数	14,623	13,430	19,874	10,205	人	業務取得	市民生活環境課	・各地区・地域の学校や安全協会等で実施した実績値を市民生活環境課で把握及び集計	交通安全座談会・交通安全教室出席者数は、H18:13,430人、H19:19,874人、H20:10,205人となっており、前年度に比較して減少した。 交通災害共済加入率は、わずかながら減少している。(H18:70.8%、H19:69.6%、H20:68.9%)	主な事務事業は、以下のとおり。 ・交通安全対策事業 交通指導員を設置し、広く市民に交通安全思想の普及、交通安全の保持のために必要な指導を行った。 大船渡市交通安全対策協議会を組織し、交通安全確保と円滑化に関し、関係機関、団体等と緊密な連携を図り総合的・効率的な対策を推進した。 主な取り組みは以下のとおり 大船渡市交通安全対策協議会の開催 交通安全教室・講習会等の開催 街頭指導及び広報活動 交通安全市民大会の実施 交通安全コンクールの実施 交通安全推進協力員、シルバー交通安全推進員の委嘱 交通安全モデル地区の指定 交通安全施設の整備 交通災害共済事務
					交通災害共済加入率	70.5	70.8	69.6	68.9	%	業務取得	市民生活環境課	・加入者数/人口(7月末現在)で算出。若手県市町村総合事務組合資料	交通災害共済への加入状況は、加入者28,764名、加入率68.88%(H19年度加入者29,416名、加入率69.6%)で、県内都市第2位の加入率であり、市民の意識は高い。(他市の加入率:盛岡市9.4%、奥州市18.1%、宮古市53.7%、釜石市18.7%、陸前高田市79.1%) 他市分の数値チェックのこと。死亡事故を招く大きな要因であり、全国的にも大きな社会問題となった。飲酒運転違反者数(H18:27人、H19:10人、H20:9人)については、減少傾向にある。取締りの強化、厳罰化によるものが要因と考えられる。 交通安全モデル地区の指定 交通安全推進協力員、シルバー交通安全推進員など、市交通安全対策協議会会員による交通安全指導や各種教育の推進、交通安全市民大会の開催等の各種意識啓発事業を積極的に展開し、交通事故の抑制を図っている。	
					飲酒運転違反者数	34	27	10	9	人	業務取得	市民生活環境課	・大船渡警察署資料	交通安全モデル地区の指定 交通安全推進協力員、シルバー交通安全推進員など、市交通安全対策協議会会員による交通安全指導や各種教育の推進、交通安全市民大会の開催等の各種意識啓発事業を積極的に展開し、交通事故の抑制を図っている。	
					交通ルールが守られていると感じる市民の割合	43.9	42.6	47.6	47.7	%	市民アンケート	市民生活環境課	・H20市民意識調査で取得(問5)あなたの住まいになっている地域の防災や防犯等について、日頃、どのように感じていますか? 市内では交通ルールが守られていると思う10.4% どちらかといえば思う37.3%		
2 交通危険箇所等の改善と安全施設整備の推進	市民生活環境課	市民関係機関	人口	交通事故の発生原因となる危険箇所が減少する	市民と市で安全対策が必要とした箇所数	89(64)	111(40)	138(交37)(他15)	119(交31)(他1)	箇所	業務取得	市民生活環境課・建設課	・H20の実績は、市民からの要望があった箇所数を「市民と市で安全対策が必要とした箇所数」とする。 またそのうち交通安全施設整備及び管理者が対応した率を「安全施設整備率(安全施設整備箇所数/市民と市で安全対策が必要とした箇所数)」とする。	平成20年度に市民から安全対策が必要であるとの要望があった箇所数は、119箇所、そのうち32箇所は整備し、安全施設整備率は、26.9%となっている。 要望の内容は、カーブミラーの設置や側溝蓋の設置などが多数であり、なかには、道路改良を要するような大規模な整備が必要な箇所もあった。要望には、緊急性、重要性を考慮した対応をしている。	上記のほか関連事務事業として、 ・道路・河川等維持補修事業(市道分の整備) ・その外に国道及び県道については、それぞれの道路管理者が実施した。
					安全施設整備率	71.9	36.0	37.7	26.9	%	業務取得	市民生活環境課・建設課	・H20の実績は、市民からの要望があった箇所数を「市民と市で安全対策が必要とした箇所数」とする。 またそのうち交通安全施設整備及び管理者が対応した率を「安全施設整備率(安全施設整備箇所数/市民と市で安全対策が必要とした箇所数)」とする。		